



SHIGA BANK

Mini DISCLOSURE

ミニディスクロージャー誌

第123期 事業のご報告

平成21年4月1日 ▶ 平成22年3月31日



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組んでいます。



取締役頭取 大道良夫

皆さまには、平素より格別のご愛顧を賜りまして、誠にありがとうございます。

一昨年に深刻な状況に陥った世界経済は、中国など新興国の成長に支えられて緩やかな回復局面を迎え、国内経済も大企業を中心に明るさを取り戻しつつあります。しかしながら中小零細企業への波及は限定的であり、デフレ経済の進行や雇用情勢の改善が乏しいことから、個人消費は依然厳しい状況が続いております。

当行は、「第4次長期経営計画(期間3年間、平成22年4月～平成25年3月)」をスタートさせました。「～NEXT STAGEへの挑戦～“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」を基本ビジョンとして、お客さまの“熟知”を深めるための「対話力」を強化して時代が求める新しい価値観をお客さまと共有し、「共存共栄」の一層の深化を図る所存です。

更なる共存共栄を目指して

具体的には「3つのブランド戦略」(①お取引先の企業価値向上などを旨とする「ネットワークのしがざん」②お取引先のアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがざん」③環境経営を主軸とする「CSRのしがざん」)を展開、お取引先の経営課題をサポートするコンサルティング業務やソリューション・メニューの提供などに一層注力してまいります。

加えまして、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境と経済の両立」こそが経済成長の要諦であると確信し、「お金の流れで地球環境を守る」との気概のもと、「環境ビジネス」の育成に向けた取り組みを強化いたします。

今後とも、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

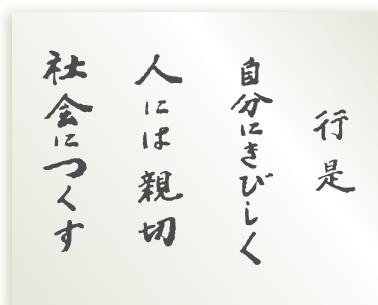
平成22年6月

取締役頭取

大道良夫

CSR憲章[経営理念] 平成19年4月制定

私たちは、伝統ある近江商人の「三方よし(売り手よし、買い手よし、世間よし)」の精神を継承した行是「自分にきびしく 人には親切 社会につくす」をCSR(企業の社会的責任)の原点とし、社会の一員として「共存共栄」を実現してまいります。



地域社会との共存共栄

地域とともに歩む銀行として、お客さまの信頼と期待にお応えするため、「健全」と「進取」の精神を貫き、地域社会の発展に努めます。

役職員との共存共栄

役職員一人ひとりの人権や個性を尊重し、働きがいのある職場づくりに努め、心身ともに「クリーンバンクしがぎん」の実現に努めます。

地球環境との共存共栄

琵琶湖畔に本拠を置く企業の社会的使命として「環境経営」を実践し、地球環境を守り、持続可能な社会づくりに努めます。



滋賀銀行データ

名 称	株式会社 滋賀銀行 THE SHIGA BANK,LTD.
本店所在地	滋賀県大津市浜町1番38号
設 立	昭和8年10月1日
総 資 産	4兆2,856億円
預 金 残 高	3兆8,909億円(譲渡性預金含む)
貸 出 金 残 高	2兆7,215億円
資 本 金	330億円
従 業 員	2,352人
店 舗 数	137カ店(うち代理店8カ店) <small>(平成22年3月31日現在)</small>

CONTENTS

■ ごあいさつ	1
■ 長期経営計画	3
■ 個人のお客さまへ	5
■ 法人のお客さまへ	7
■ アジアビジネスサポートにむけて	9
■ CSRの取り組み	11
■ 金融円滑化にむけた取り組み	13
■ 地域密着型金融への取り組み	14
財務データ	
■ 業績ハイライト	15
■ 預金等・貸出金	16
■ 自己資本比率	17
■ 格付	18
■ 財務諸表	19
■ 役員一覧・グループ会社	21
■ 株式の状況・株式のご案内	22

1 「第4次長期経営計画」スタート

しがぎんは、平成22年4月から平成25年3月までの3年間を計画期間とする「第4次長期経営計画」をスタートさせました。「～NEXT STAGEへの挑戦～“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して」を基本ビジョンとして、金融環境が激変するなかで持続的な成長を遂げるため、計画期間を通じて滋賀県を中心とする地元を有する地方銀行ならではの“強み”を更に充実するとともに、「高い付加価値を提供できる金融サービス業」としての態勢を一層強固にしていくことにより、地域での存在感を高めてまいります。

今次長期経営計画においては、お取引先との相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組みます。きめ細かい対話を通じてお取引先を一層“熟知”し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めます。具体的には、「3つのブランド戦略」(①お取引先の企業価値向上などを目指す「ネットワークのしがぎん」②お取引先のアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」③環境経営を主軸とする「CSRのしがぎん」)の各分野で多面的な“知恵と親切の提供”に努めます。

“熟知”を基礎とする「対話力」を強化して、時代が求める新しい価値観をお客さまと共有し、「共存共栄」の深化を図ることが当行の「NEXT STAGE」と位置づけ、全行あげて今次長期経営計画を展開し、目標達成に取り組みます。

第4次長期経営計画 平成22年4月～平成25年3月(3年間)

基本ビジョン

～NEXT STAGEへの挑戦～

トップライン強化戦略

高い付加

《3つのブランド戦略》～知恵と親切の提供～

ネットワーク

「エリア営業体制」から

営業戦略

地域密着の徹底による収益力強化 顧客接点重視の営業活動

＜法人部門＞

お取引先の企業価値向上を支援…「商流を起こす・つなぐ」

- ビジネスマッチングをはじめとしたソリューション活動
- 「環境」「観光」に代表される新しい商流構築の支援
- ▷ 質を伴った量の拡大 ▷ リスクベースド・プライシングの実践

＜個人部門＞

しがぎんネットワークでお客さまへのサービスと利便性を向上

- コミュニケーション接点の強化
- 個人預金の獲得増強
- 流動性比率の向上
- 給振、年金、決済口座の推進
- 住宅ローンの推進
- 資産運用コンサルティング能力の向上

現場力の強化

戦略に基づいた人員配置

- 各店別コア人員+戦略的人員の適正配置

店舗コンセプトの明確化

- (県内店舗)
- 地域シェアの維持拡大
- 非価格競争力の確立

エリア内店舗機能

アジア戦略

- 海外拠点と連携し、お取引先のアジアビジネスを積極的にサポート

有価証券運用力の強化

CSR ● 「エコ・ファースト企業」として「環境金融」の推進

生産性の向上

システム投資の可視化

- 投資効果考えたコストの総枠管理
- 情報系システムの活用
- 電子記録債権への取り組み

店舗の効率化

- フルバンクから機能特化型店舗へのシフト
- 効率的な店舗網の構築

本部機能の見直し

- 各別コア人員の検討と再配置(変化に応じた柔軟な人員体制)
- 本部行員の能力開発

長計推進委員会

(長計推進チーム) 戦略的人員配置検討チーム

CSR憲章(経営理念)

地域社会との共存共栄

金融環境が激変する中で、地域社会とともに進化を遂げ、より強靱な体質で持続的な成長を果たすために

“対話力”強化による更なる共存共栄を目指して

与信リスクのコントロール戦略

価値を提供できる金融サービス業の実現

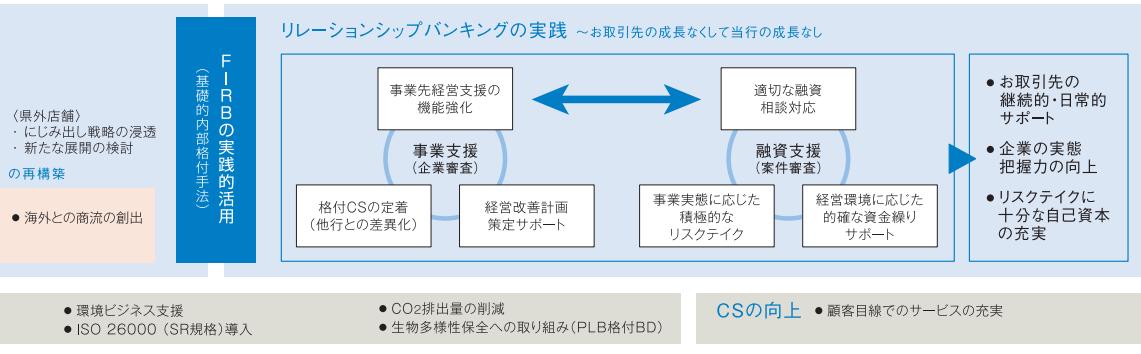
お取引先の企業価値向上 ⇔ 当行の存在価値向上

のしがざん

アジアに強いしがざん

CSRのしがざん

地域の顧客ニーズに応える「エリアマネジメント」へ



挑戦指標

- ・Tier1比率(連結)
… 9.0%以上
- ・ROE(連結)
… 3.5%以上
- ・OHR(単体)
… 65%以下
- ・CO₂排出量
… 25%削減
(2006年度比較)

内部監査の高度化

コンプライアンスへの取り組み

事務低コスト化の実現と事務品質の向上

- BPRの完遂
- 営業店の業務フロー再構築
- 融資事務フローの見直し
- グループ会社へのアウトソーシング

グループ戦略

- 総人員の効率的な配置
- グループ連携の強化
- グループ全体での新たなビジネスの展開
- 新たな職務開発

人材育成

地域社会に貢献できる人材の育成
女性キャリアサポート体制の強化
部下育成・マネジメント能力の強化
若手行員の早期育成、中堅行員の能力開発の強化
潜在能力を引き出す人員配置
ワークライフバランスの実現（職制見直し等）

国際会計基準（IFRS）対応

IRの充実

経費管理体制再構築チーム

システム活用検討チーム

融資BPR推進チーム

役職員との共存共栄

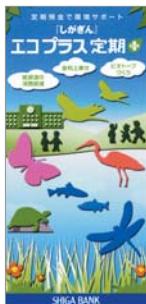
地球環境との共存共栄

個人のお客さまへ

1 「学校ビオトープ」で環境学習 ～エコプラス定期～

環境対応型金融商品「エコプラス定期」の拠出金で、生物多様性保全の重要性を啓発、啓蒙する活動の一環として滋賀県内の小学校の「学校ビオトープ」づくりをお手伝いしています。平成22年度は6月に3校へ150万円を寄贈し、平成18年度の開始から累計16校総額754万円の寄贈となり、県内の小学校で環境学習の実践の場としてご活用いただいています。

平成21年度に寄贈を行った小学校では、琵琶湖で採取したメダカやフナを放流するとともに、ヨシやマコモ、ガマなどの水生植物を配したビオトープを整備されるなど、各小学校の特色を活かした環境学習を实践されています。



近江八幡市立北里小学校



東近江市立御園小学校

2 ニゴロブナ放流事業により累計9万匹を放流

平成22年1月に、草津市の烏丸半島で、役職員やその家族ら約300人が参加し、「ニゴロブナ」の放流を行いました。

これは、お客さまが当行の環境対応型金融商品である「カーボンニュートラルローン 未来よし」の利用を通じて「太陽光発電システム」等を導入された場合、削減された温室効果ガスの量に応じて、琵琶湖の固有種である「ニゴロブナ」放流事業に資金を拠出するもので、平成19年度から3年間で累計9万匹の放流を実施しました。

ニゴロブナの放流・増殖の資金を拠出することにより、琵琶湖の生態系を保全するとともに「ふなずし」などの湖国の食文化を守り、地産地消と食育につながる、滋賀県ならではの取り組みを展開しています。

今年度からは、琵琶湖に異常繁殖している水草問題を生物的な防除機能を高めることで解決するため、絶滅危惧種である「ワタカ」を放流する事業にも新たに資金を拠出します。



ニゴロブナ放流

3 パーソナル出張所で多様な資産運用ニーズに対応

個人のお客さまの資産運用ニーズにお応えする、個人特化型店舗「パーソナル出張所」がご好評をいただいております。

現在展開している「南草津パーソナル出張所」「草津パーソナル出張所」では、資産運用相談専用のブースを設け、投資信託や保険商品など、総合的な資産運用のご相談にお応えしております。普段銀行窓口のご利用が難しいお客さまにもご相談いただけるよう、休日の資産運用相談も予約制で受付しています。

また、お客さまの暮らしに役立つ各種セミナーも休日を含めて開催しており、幅広い内容を専門家がわかりやすく解説。平成21年度は「南草津パーソナル出張所」「草津パーソナル出張所」で合計83回開催いたしました。

資産運用相談のご予約、「パーソナルセミナー」のお申し込みは、各パーソナル出張所までお願いします。



南草津パーソナル出張所
☎ 0120-219-008
草津パーソナル出張所
☎ 0120-521-051

受付時間：平日9:00～17:00
(銀行休業日を除く)

4 住宅ローンのご相談もお気軽に

金融円滑化法の施行に先駆けて、平成21年9月に設置した「住宅ローンご返済サポート窓口」では、雇用環境の悪化や収入の減少など今後の住宅ローンのご返済に不安をお持ちのお客さまを対象に、返済計画の見直しなどのご相談にお応えしております。

同窓口は国内本支店(出張所・代理店を除く)ならびに土日祝日も営業している「e-しがぎんプラザ」にも設置。平成22年3月までのご相談受付は283件となっています。

「給与やボーナスが減って返済が厳しい」、「子どもの進学で教育費が増加し、返済がきつい」など、お客さまの状況に応じて、スタッフが今後の返済計画をきめ細かにご提案させていただきます。



住宅ローンご返済サポート窓口

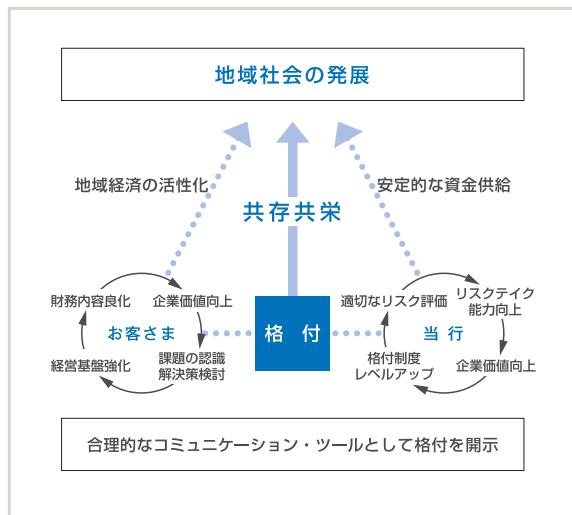
法人のお客さまへ

1 「しがぎん格付コミュニケーションサービス」

当行独自の蓄積データに基づく内部格付をお取引先と共有することで、不況脱出や今後の発展にお役立ていただこうと、内部格付情報をご提供する「しがぎん格付コミュニケーションサービス」を積極的に展開しています。今次長期経営計画の基本ビジョンである“対話力”強化による更なる共存共栄にむけ、お取引先と銀行が経営課題を共有化し、今後の経営方針や経営戦略策定に真正面から取り組んでいます。

平成21年度は、1,634回の同サービスを実施し、平成19年8月からの累計は、お取引先1,988先に対し、合計3,132回実施しました。

格付制度の意義と目的



2 観光、アグリ・フードビジネスを積極的に支援

滋賀県に本店を置く唯一の地方銀行として、当行では県内経済の幅広い発展を目指すため、「地産地消」など食や農業を重要なテーマと捉え、アグリビジネスのサポートによる地元経済の活性化に取り組んでいます。平成21年6月に開催した「エコビジネスマッチングフェア2009」では、「アグリ・フード」部門を新設し、農業関連事業を営む12社に出展いただきました。

また、滋賀県は琵琶湖をはじめ豊かな自然や歴史、文化・芸術環境に恵まれています。「ひこにゃん」のブームもあり、ここ数年は毎年4,500万人以上の方が観光に訪れており、各地域で観光まちづくりも図られるなど、「観光ビジネス」は盛り上がりを見せています。

当行では、平成21年6月に観光の担当者を営業統轄部法人推進グループに配属しました。平成23年のNHK大河ドラマが滋賀県にも縁の深い「江～姫たちの戦国～」に決定したことも受け、行政と連携して「観光」による地域の活性化に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。



大河ドラマのキャラクター「お茶々ちゃん、お江ちゃん、お初ちゃん」

3 「エコビジネスマッチングフェア」を開催

平成21年6月、2回目となる「エコビジネスマッチングフェア2009」を開催しました。これは平成20年7月に初めて実施した同フェアがご好評を得たことから、規模を拡大して開催したものです。当日は出展社・団体数120(前年75)、来場者数約2,600名(前年1,800名)と各ブースは終日にぎわいました。また、当日の商談数も818件(前年359件)に上り、一層の盛況となりました。

同フェアは、当行のお取引先に「環境に特化」した商談と交流の場を提供し、今後の事業展開のヒントや新しいビジネスパートナーを見つけていただくことを目的として開催しております。第2回フェアは、新たに環境に関連した「アグリ・フード」部門の企業のお取引先にも出展いただきました。

今次長期経営計画では、豊富な企業ネットワークを活用した新しい“商流”の創出に力を入れてまいります。引き続き「エコビジネスの芽」を育て、環境ビジネスに積極的に取り組まれる企業同士のシーズとニーズをマッチングすることを目指し、3回目となるフェアを平成22年6月22日に開催しました。



エコビジネスマッチングフェア2009

4 エコビジネスフォーラム「サタデー起業塾2010」

「産学官・金(金融)」の連携で「ニュービジネス」にかける起業家精神をサポートする「サタデー起業塾」を、平成22年度も5回にわたり開催します。

当行では、ニュービジネスの育成が地域金融機関の使命と考え、平成12年度より「サタデー起業塾」を開催。昨年度までの受講生は延べ1,400名にのびります。

平成20年度からは「エコビジネスフォーラム」として開催しており、今年度は10月に名古屋で開催されるCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)を見据え、「気候変動」に加えて「生物多様性」をキーワードに「環境ビジネス」の最前線や環境ビジネスにつながる最新の大学シーズを紹介し、新たな「環境ビジネス」の起業を「産学官・金」の連携によりサポートいたします。

また、歴代のサタデー起業塾の受講生の中で産学官連携(または産産連携)により、実際にニュービジネスに取り組まれた企業や事業者の皆さまを対象に、ニュービジネス奨励金「しがぎん野の花賞」を贈呈します。



エコビジネスフォーラム「サタデー起業塾2010」

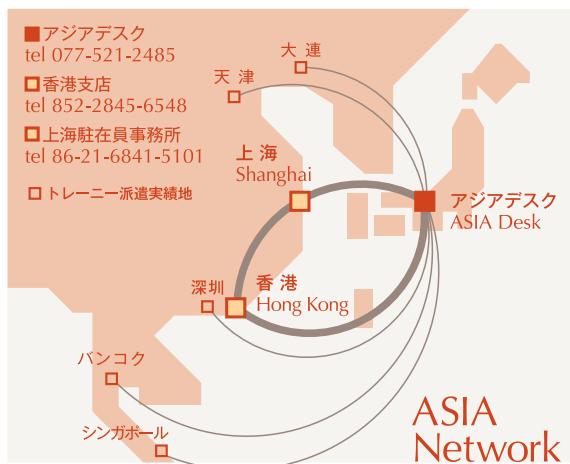
アジアビジネスサポートにむけて

1 アジアビジネスをお手伝い「アジアデスク」

「貿易に関する手続きを教えて欲しい」、「中国に販売会社を設立したい」、「現地での外注先を探している」など中国、東南アジア各国への進出や海外取引に関するお問い合わせや、近年では海外事業の再編、M&Aなどの相談も増えています。

当行では、国際部国際営業グループ(アジアデスク)がこれらのご相談にお応えする一方、「海外進出アドバイザー業務」、「アジアセミナー」、「海外視察ミッション」などを実施し、お取引先のアジアビジネスをきめ細かくお手伝いしております。

香港支店・上海駐在員事務所と連携し、平成21年度には1,445件のお取引先のアジア進出サポート、アテンドを実施しました。



2 香港支店・上海駐在員事務所で強力サポート

香港支店は、近畿の地銀で唯一の海外支店として、フルバンキング(預金、貸出、為替)機能を活かし、お取引先の海外現地法人の“パートナー”としてご利用いただいております。中国本土、東南アジアなどでの資金ニーズにも、クロスボーダーローンによりお応えしております。

上海駐在員事務所は、300社を超えるお取引先の中国現地法人の「運営相談」、中国進出を検討されているお取引先への「進出相談」に加え、「ビジネスマッチング」などを通じて、中国ビジネスを強力にお手伝いしています。



活気のある上海万博



上海駐在員事務所

3 「ものづくり商談会@上海2009」を開催

平成21年12月、「ものづくり商談会@上海2009」を上海に拠点を持つ地方銀行7行などと共同で開催しました。製造業に特化した「逆見本市」形式の商談会で、日系企業が買いたい商品を展示し、それを製造・提供できる中国の地場企業との間で商談。来場した1,500社は各ブースに列をつくり、売り込みを展開、商談件数は3,500件に上り、会場は熱気に包まれました。当行のお取引先でも成約の可能性のある商談が次々と繰り広げられ、多くの企業から「次回もぜひ出展したい」と好評でした。次回は平成22年9月、さらに規模を拡大して開催予定です。



平成21年12月開催の「ものづくり商談会@上海2009」

4 多彩な外貨建運用商品をご用意

個人のお客さま向けの自動継続型外貨定期預金「Win-Win」と為替特約付外貨定期預金（「e-夢チョイス」・「個別約定型」）をご用意しています。平成21年度には、「Win-Win」は3,228件42億円、為替特約付外貨定期預金「e-夢チョイス」は2,092件47億円、為替特約付外貨定期預金「個別約定型」は283件50億円の申し込みをいただきました。「個別約定型」の中でも特に、外貨利回り追求型は、外貨からお預け入れいただける商品として、大変ご好評をいただいています。

個別約定型の取扱推移



CSRの取り組み

1 生物多様性格付(BD)の取り組みを開始

環境の変化や乱獲などによって希少な動植物の絶滅が地球規模で年々深刻化しているなか、あらゆる人間活動の基盤として位置付けられる「生物多様性」の保全や持続可能な利用等が求められています。

当行では、これら「生物多様性の保全」に向けた企業活動等を測定・評価するため、平成21年11月「生物多様性格付(BD)」を制定し、「豊かな生物多様性の継承と自然共生社会の構築」を目指した啓蒙活動の一環として利用していくことにしました。

具体的には、生物多様性への配慮が適切かどうかを8項目の指標で評価し、所定の得点以上のお取引先が「琵琶湖原則支援資金(PLB資金)」をご利用される場合、年0.1%の金利を引下げさせていただくもので、PLB格付と合わせると最大年0.6%の金利引下げが可能となります。

生物多様性の保全が重要であることは理解できても、事業活動との関連性を含め体系的に整理できている企業はまだ少ない状況です。本格付を生物多様性の重要性の「気づき」のツールや、生物多様性の保全活動に取り組みの際の「道しるべ」としてご利用いただけることを願っています。

生物多様性とは？

「地球では様々な生きものがつながりあい、支えあって生きており、その『多様性』を指標にして多様な価値を守っていこう」という考え方です。当行では、BDをBiodiversity(生物多様性)の略称として使用しています。

2 「ヨシ刈り」ボランティア
「守り、育てる」活動から、「活用する」活動へ

当行では平成11年より毎年、琵琶湖の水質保全や魚の産卵場所として欠かせないヨシ群落を守るため、「ヨシ刈り」ボランティアを実施しています。本活動は「小さな親切運動」滋賀県本部の活動の一環として、地元企業の皆さまにも活動の輪が広がっており、当初は65人のボランティアでスタートしましたが、開始から12年目を迎えた平成21年度は4社のご賛同企業と共同で実施、2回開催で合計約800人が参加するなど、活動の範囲を拡大しています。

加えて、平成20年11月より、刈り取ったヨシを財団法人淡海環境保全財団がヨシ紙に加工のうえ購入し、役職員の名刺として活用しています。ヨシを「守り、育てる」活動から「活用する」活動へとステップアップしています。



ヨシ刈り



ヨシ紙名刺

3 外来魚駆除釣りボランティアを実施

平成22年5月22日(国際生物多様性の日)、琵琶湖の豊かな生態系を守り、生物多様性の保全に向けた取り組みの一環として、「外来魚駆除釣りボランティア」を初めて開催しました。

琵琶湖は、多くの固有種が生息する世界でも有数の古代湖であり、そこには貴重で豊かな生態系が育まれてきましたが、近年は岸辺の魚類のほとんどをブルーギルやブラックバスの外来魚が占めるようになり、少しでも外来魚を減らす取り組みが求められています。

当日は、草津市志那中湖岸に、当行役職員180人が参加し、ブルーギルなどの外来魚を1,530匹、61.3kg釣り上げました。

釣り上げられた外来魚は、障害福祉サービス事業所により回収され、魚粉等に加工した後、野菜の肥料として有効利用されます。



外来魚駆除釣りボランティア

4 誰にでも利用していただきやすい店舗づくり

CS(お客さま満足)推進の一環として、誰にでも利用していただきやすい店舗づくりにむけて、聴覚に不安のあるお客さまにも安心してご利用いただくための「耳マーク表示板」、筆談対応をより円滑にするための「筆談用ホワイトボード」を、国内の全本支店に設置しました。

また、ロビーやATMコーナーでお客さまをご案内する『ロビーアドバイザー』を対象に、ご高齢のお客さまやお体の不自由なお客さまへの“介助技術”と“おもてなしの心”を学ぶ「サービス介助セミナー」を実施しました。

全店の『CS推進リーダー』に対しても同様のサービス介助研修を実施し、接客のレベルアップに向けて取り組んでいます。

今後も全行をあげてCS向上に取り組んでまいります。



耳マーク表示板と筆談用ホワイトボード

金融円滑化にむけた取り組み

1 金融円滑化管理態勢

平成19年4月制定の「CSR憲章」において「地域社会との共存共栄」を経営理念の一つとして定め、地域社会の持続的な発展を目指して多面的に貢献すべく、金融仲介機能の発揮を重要課題と位置づけ、金融円滑化の実現に取り組んできました。また、平成21年12月4日に中小企業金融円滑化法が施行されたことにもない、「金融円滑化管理方針の制定」や「金融円滑化委員会の設置」等を行い、地域金融機関として金融コンサルティング機能の発揮による円滑な金融仲介の実現にむけて一層の態勢強化に努めてまいりました。

2 条件変更等の対応状況

平成22年3月末時点での金融円滑化に関する取り組み実績は、中小企業者向けご融資に係る条件変更は、2,403件/979億円の申込をお受けし、1,798件/846億円を実行いたしました。また、住宅資金向けご融資に係る条件変更は、283件/36億円の申込をお受けし、109件/14億円を実行いたしました。

引き続き「地域社会との共存共栄」実現のため、お客さまからのお申し出に真摯に対応し、金融円滑化の実現により金融仲介機能を発揮してまいります。

ご融資の条件変更等の対応実績（平成21年12月4日～平成22年3月31日）

(単位:件・百万円)

	中小企業向けご融資		住宅資金向けご融資	
	件数	金額	件数	金額
申し込み	2,403	97,947	283	3,656
実行	1,798	84,676	109	1,447
割合	74.8%	86.5%	38.5%	39.6%
謝絶	59	1,577	9	109
割合	2.5%	1.6%	3.2%	3.0%
審査中	470	9,978	145	1,830
割合	19.6%	10.2%	51.2%	50.1%
取下げ	76	1,714	20	269
割合	3.2%	1.7%	7.1%	7.4%

地域密着型金融への取り組み

1 新世紀第3次長期経営計画
期間中の取り組みについて

新世紀第3次長期経営計画(平成22年3月終了)の営業戦略であった3つのブランド戦略(「知恵と親切のしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」)を柱に、それぞれ具体的な数値目標を掲げ、地域密着型金融の推進を図ってまいりました。

地域密着型金融の推進に関する数値目標および実績について
(平成19年4月～平成22年3月)

取り組み項目	平成22年 3月末目標	平成22年 3月末実績	平成22年 3月末達成率
「知恵と親切のしがぎん」に関する取り組み			
債務者区分ランクアップ先数 (対象先数 131先) *平成22年3月末現在	60先	63先	105.0%
中小企業再生支援協議会の活用件数	21件	21件	100.0%
ニュービジネスサポート (コーディネート活動)件数	100件	41件	41.0%
ビジネスマッチング件数	2,000件	2,270件	113.5%
事業承継提案件数	360件	271件	75.2%
スモールビジネスローン件数	3,000件	950件	31.6%
スモールビジネスローン金額	150億円	61億円	40.6%
「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み			
アジア進出アテンション件数	3,600件	3,620件	100.5%
中国進出アドバイザリー契約件数	10件	8件	80.0%
海外ミッション、 海外商談会	各3回	海外ミッション 4回 海外商談会 3回	116.6%
中国企業とのビジネスマッチング 取り組み件数	10件	12件	120.0%
クロスボーダーローン件数	10件	14件	140.0%
クーボンスワップ件数	60件	117件	195.0%
特約付外貨定期預金件数	100件	349件	349.0%
「CSRのしがぎん」に関する取り組み			
エコ&耐震住宅ローン件数	3,500件	1,481件	42.3%
エコプラス定期件数	850,000件	864,668件	101.7%
PLB(しがぎん琵琶湖原則) 賛同書取入件数(累計)	2,000件	6,894件	☆ 589.4%
PLB資金・エコクリーン資金 件数(実行累計)	1,400件	1,492件	☆ 120.7%
PLB資金・エコクリーン資金 金額(実行累計)	180億円	250億円	☆ 224.1%
災害リスクコンサルティング 件数(累計)	100件	429件	☆ 606.1%

☆については商品導入以降の累計を目標としており、達成率は平成19年3月末実績からの増加分にて計算しております。

2 地域社会との更なる共存共栄にむけて

平成22年度より、第4次長期経営計画をスタートし、新たに掲げる3つのブランド戦略(「ネットワークのしがぎん」、「アジアに強いしがぎん」、「CSRのしがぎん」)を柱に、引き続き地域密着型金融の推進による地域社会との共存共栄を目指して取り組んでまいります。

地域密着型金融の推進に関する数値目標について
(平成22年4月～平成25年3月)

取り組み項目	平成25年3月末目標
「3つのブランド戦略～知恵と親切の提供～」に関する取り組み	
「ネットワークのしがぎん」に関する取り組み	
ニュービジネスサポートコーディネート活動件数	100件
ビジネスマッチング件数(面談設定)	2,400件
事業承継提案件数	360件
格付コミュニケーションサービスの実施回数(のべ回数)	3,400回
債務者区分のランクアップ先数※1	60件
中小企業再生支援協議会の活用件数	24件
「アジアに強いしがぎん」に関する取り組み	
アジアデスク・海外拠点によるサポート件数	3,600件
中国進出アドバイザリー契約件数	10件
海外ミッション、海外商談会	各3回
海外企業とのビジネスマッチング取り組み件数	100件
「CSRのしがぎん」に関する取り組み	
エコプラス定期	650,000件
PLB資金、エコクリーン資金(件数)※2	1,400件
PLB資金、エコクリーン資金(金額)	180億円
PLB格付BD評価件数※3	3,800件
災害リスクコンサルティング	100件

※1 債務者区分のランクアップ先数 / 審査部企業経営支援室が担当となり支援を申し上げるお取引先についてカウントします。

※2 PLB資金 / 「しがぎん」琵琶湖原則(Principle for Lake Biwa) 支援資金

※3 PLB格付BD / 生物多様性(Biodiversity)の保全活動に取り組みされる

お取引先に対する当行独自の評価体系

業績ハイライト — 決算のポイント 引き続き、健全経営に努めてまいります

平成22年3月期は、債券関係損益が大幅に改善したことで、業務粗利益は前期比98億円の増益となりました。一方経費も人件費や物件費を中心に同15億円減少し、一般貸倒引当金繰入額も同10億円減少したことから、業務純益は同124億円の増益となりました。

一方、金融危機に伴う保有債券や株式の償却、減損等の影響がなくなったことから、経常利益は68億円(前期比257億円の増益)、当期純利益も39億円(同205億円の増益)と、いずれも黒字を回復することができました。

(単位:億円)

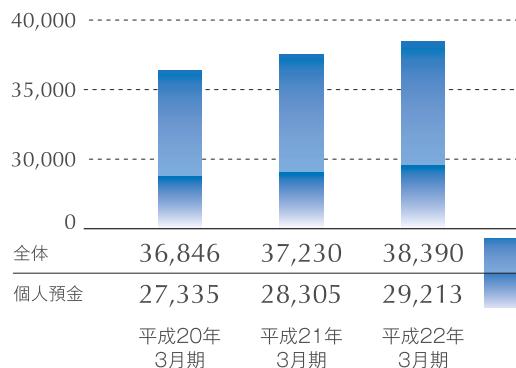
	平成21年3月期	平成22年3月期	前期比
業務粗利益	566	664	98
資金利益	568	557	-10
役務取引等利益	65	60	-4
その他業務利益	-66	47	114
うち債券関係損益	-63	41	104
経費 (△)	460	445	-15
一般貸倒引当金繰入額① (△)	17	7	-10
業務純益	88	212	124
臨時損益	-277	-143	133
うち不良債権処理額② (△)	114	140	25
経常利益	-188	68	257
特別損益	-2	9	11
うち偶発損失引当金戻入益③	-	7	7
当期純利益	-166	39	205
与信コスト(①+②-③)	132	140	7

預金等・貸出金 コアとなる個人預金及び事業性貸出は順調に増加

皆さまから「健全経営」の高い評価を受け、預金等残高はコアとなる個人預金を中心に前期比1,160億円増加して3兆8,390億円となりました。貸出金においても、事業性貸出を中心に同568億円増加して2兆6,698億円となり、預貸金ともに順調に増加しました。

預金等(譲渡性預金含む)

(期中平均残高)単位:億円



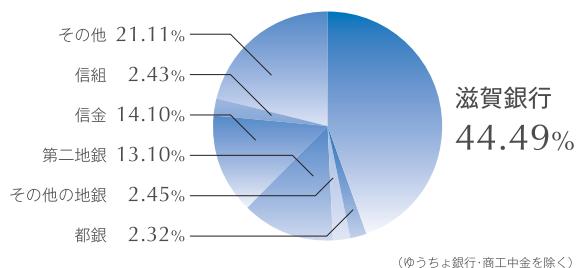
貸出金

(期中平均残高)単位:億円



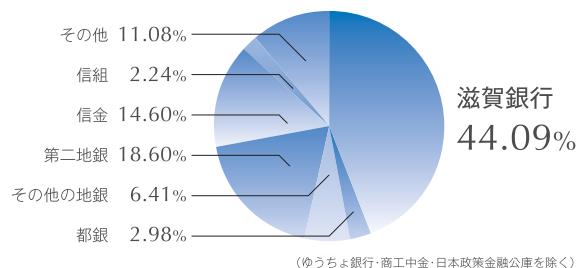
預金残高「滋賀県内シェア」

平成21年9月末現在



貸出金残高「滋賀県内シェア」

平成21年9月末現在



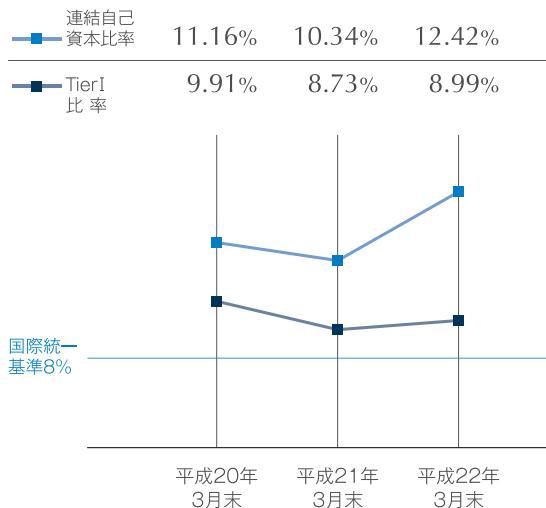
自己資本比率 自己資本比率は国際統一基準をクリア

しがぎんでは、自己資本の充実に努める一方、不良債権に対して十分な貸倒引当金を設定するなど、将来のリスクに十分に対応できる体制を整えています。また、これらの債権額を大きく上回る自己資本があり、高い安全性を確保しています。

連結自己資本比率

自己資本比率は、経営の安全性、健全性を判断する基準のひとつで、リスクに対する備えを示す指標です。

しがぎんの連結自己資本比率は12.42%（平成22年3月末現在）と、国際統一基準をしっかりとクリアしています。

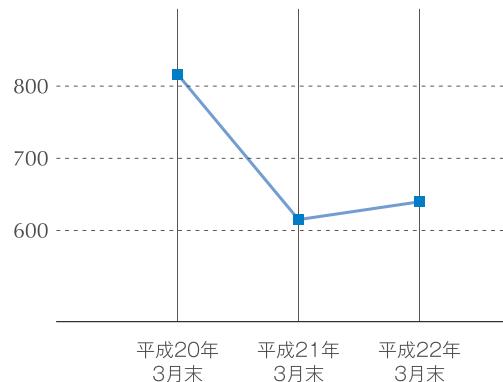


不良債権の推移

不良債権残高、不良債権比率の低下に引き続き努めてまいります。

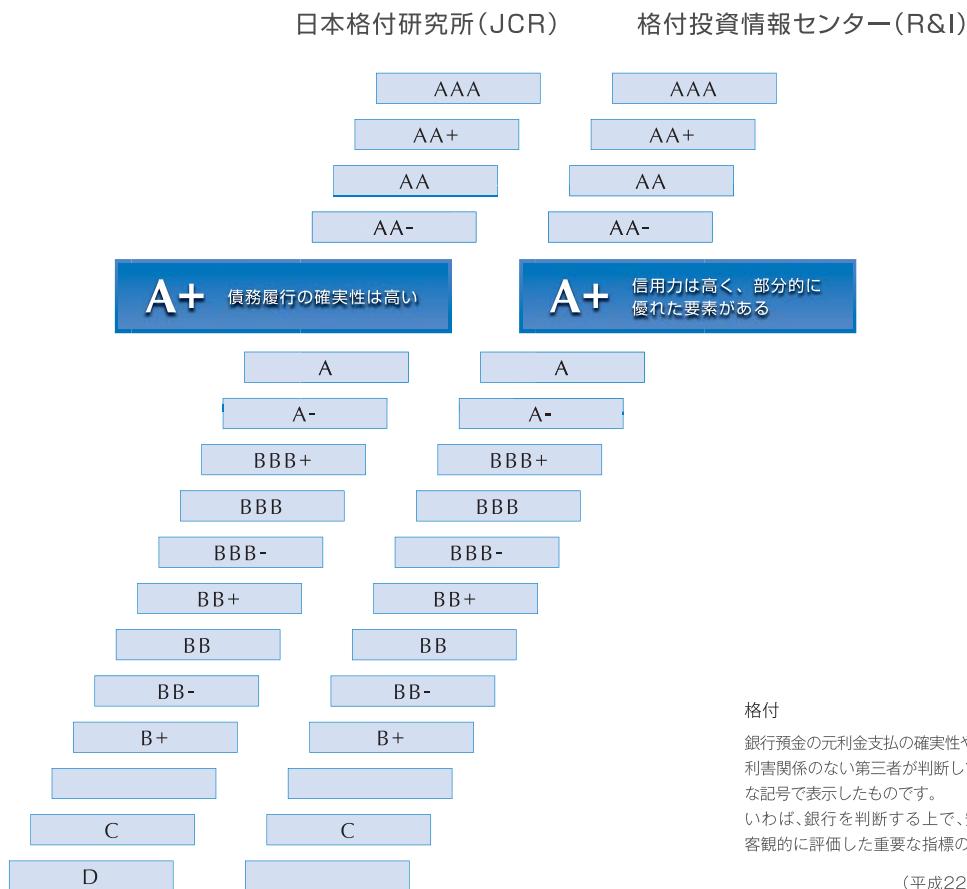
金融再生法開示債権残高（単位：億円）

	平成20年 3月末	平成21年 3月末	平成22年 3月末
全体	826	610	641
対総与信残高比率	3.17%	2.20%	2.32%



格付 格付は「A+」高い評価をいただいています

格付は、銀行外部からの評価指標であり、お客さまが安心してお取引いただく際の判断基準のひとつです。しがぎんでは、日本格付研究所、格付投資情報センターの2つの機関から、高い評価をいただいています。



格付

銀行預金の元利金支払の確実性や安全性について、利害関係のない第三者が判断してその結果を簡潔な記号で表示したものです。

いわば、銀行を判断する上で、安全性・信用度を客観的に評価した重要な指標のひとつです。

(平成22年3月31日現在)

財務諸表 <ご参考>

第123期末 貸借対照表(要約) (平成22年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	50,010	預金	3,788,065
コールローン	64,523	譲渡性預金	102,904
買入金銭債権	18,122	コールマネー	309
商品有価証券	1,046	債券貸借取引受入担保金	16,332
金銭の信託	5,776	借入金	40,600
有価証券	1,338,875	外国為替	43
貸出金	2,721,592	社債	20,000
外国為替	3,669	その他負債	31,269
その他資産	19,495	退職給付引当金	11,010
有形固定資産	58,631	役員退職慰労引当金	237
無形固定資産	4,522	睡眠預金払戻損失引当金	691
支払承諾見返	30,001	偶発損失引当金	366
貸倒引当金	△ 30,560	繰延税金負債	150
投資損失引当金	△ 13	再評価に係る繰延税金負債	10,959
		支払承諾	30,001
		負債の部合計	4,052,943
		(純資産の部)	
		資本金	33,076
		資本剰余金	23,950
		資本準備金	23,942
		その他資本剰余金	7
		利益剰余金	121,745
		利益準備金	9,134
		その他利益剰余金	112,610
		固定資産圧縮積立金	307
		別途積立金	109,893
		繰越利益剰余金	2,409
		自己株式	△ 916
		株主資本合計	177,855
		その他有価証券評価差額金	44,536
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		土地再評価差額金	10,359
		評価・換算差額等合計	54,895
		純資産の部合計	232,751
資産の部合計	4,285,694	負債及び純資産の部合計	4,285,694

第123期 損益計算書(要約) (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	86,355
資金運用収益	66,265
(うち貸出金利息)	(50,208)
(うち有価証券利息配当金)	(15,553)
役務取引等収益	10,087
その他業務収益	5,779
その他経常収益	4,222
経常費用	79,469
資金調達費用	10,564
(うち預金利息)	(8,604)
役務取引等費用	4,057
その他業務費用	1,047
営業経費	46,996
その他経常費用	16,803
経常利益	6,886
特別利益	1,607
特別損失	705
税引前当期純利益	7,787
法人税、住民税及び事業税	67
法人税等調整額	3,815
法人税等合計	3,882
当期純利益	3,904


連結財務諸表 <ご参考>
連結貸借対照表(要約)

(平成22年3月31日現在)(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	50,063	預金	3,781,025
コールローン及び買入手形	64,523	譲渡性預金	102,904
買入金銭債権	18,122	コールマネー及び売渡手形	309
商品有価証券	1,046	債券貸借取引受入担保金	16,332
金銭の信託	5,776	借入金	30,388
有価証券	1,339,054	外国為替	43
貸出金	2,714,367	社債	20,000
外国為替	3,669	その他負債	39,756
その他資産	43,341	退職給付引当金	11,092
有形固定資産	59,159	役員退職慰労引当金	247
無形固定資産	4,638	睡眠預金払戻損失引当金	691
繰延税金資産	1,244	利息返還損失引当金	191
支払承認見返	30,001	偶発損失引当金	366
貸倒引当金	△ 32,735	繰延税金負債	150
投資損失引当金	△ 13	再評価に係る繰延税金負債	10,959
		負のれん	59
		支払承認	30,001
		負債の部合計	4,044,522
		(純資産の部)	
		資本金	33,076
		資本剰余金	23,970
		利益剰余金	123,762
		自己株式	△ 916
		株主資本合計	179,892
		その他有価証券評価差額金	44,550
		繰延ヘッジ損益	△ 0
		土地再評価差額金	10,359
		評価・換算差額等合計	54,909
		少数株主持分	22,935
		純資産の部合計	257,738
資産の部合計	4,302,261	負債及び純資産の部合計	4,302,261

連結損益計算書(要約)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	96,662
資金運用収益	66,451
(うち貸出金利息)	(50,370)
(うち有価証券利息配当金)	(15,571)
役員取引等収益	11,895
その他業務収益	14,120
その他経常収益	4,194
経常費用	87,781
資金調達費用	10,088
(うち預金利息)	(8,592)
役員取引等費用	3,619
その他業務費用	7,395
営業経費	48,889
その他経常費用	17,788
経常利益	8,881
特別利益	1,607
特別損失	708
税金等調整前当期純利益	9,779
法人税、住民税及び事業税	886
法人税等調整額	3,560
法人税等合計	4,446
少数株主利益	1,010
当期純利益	4,322

役員一覧・グループ会社

役員 (平成22年6月25日現在)

取締役会長	高田 紘一
取締役頭取	大道 良夫
専務取締役	磯部 和夫
常務取締役	森 悦雄
常務取締役	井上 泰彦
常務取締役	中川 浩
常務取締役	吉田 郁雄
常務取締役	西澤 由紀夫
取締役	大田 伸
取締役	井上 則男
取締役	高橋 祥二郎
取締役	児玉 伸一
取締役	西川 健三郎
取締役	奥 博
取締役	諸頭 一
取締役	今井 悦夫
取締役	森谷 圭一
取締役	岩崎 博
監査役(常勤)	藤井 実
監査役(常勤)	水谷 正道
*監査役(非常勤)	西川 甚五郎
*監査役(非常勤)	安原 正

*印は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

グループ会社 (平成22年3月31日現在)

会社名	主な事業内容
しがぎんビジネスサービス株式会社	事務代行業務
しがぎん代理店株式会社	銀行代理店業務
しがぎん不動産株式会社	不動産管理業務
しがぎんキャッシュサービス株式会社	現金精査・整理、ATM管理業務
滋賀保証サービス株式会社	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券の発行業務
しがぎんコンピュータサービス株式会社	事務計算受託業務
株式会社しがぎん経済文化センター	コンサルティング業務
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース・投資業務
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務

株式の状況・株式のご案内

株式の状況 (平成22年3月31日現在)

発行済株式総数 265,450千株

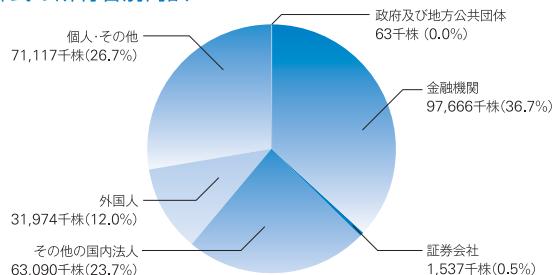
株主数 13,498人

大株主

株主名	持株数	持株比率
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	13,626千株	5.13%
日本興亜損害保険株式会社	11,651千株	4.38%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,719千株	3.66%
日本生命保険相互会社	9,475千株	3.56%
滋賀銀行従業員持株会	6,542千株	2.46%
株式会社みずほコーポレート銀行	6,500千株	2.44%
明治安田生命保険相互会社	6,199千株	2.33%
第一生命保険相互会社	5,626千株	2.11%
中央三井信託銀行株式会社	5,521千株	2.07%
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,461千株	2.05%
計	80,323千株	30.25%

※第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日に「相互会社」から「株式会社」に組織変更しております。

株式の所有者別内訳



株式のご案内

決算日

毎年3月31日に決算を行います。

定時株主総会

毎年6月に開催いたします。

議決権の基準日は、3月31日といたします。

配当の基準日

期末配当は3月31日、中間配当は9月30日といたします。

単元株式数

1,000株

公告方法

電子公告により当行ホームページ(<http://www.shigagin.com>)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人・特別口座の口座管理機関

株式会社だいこう証券ビジネス

株主名簿管理人事務取扱場所

大阪市中央区北浜二丁目4番6号

株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部

各種お問合せ

郵便物送付先

〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター

株式事務に関するご照会

☎ 0120-255-100(通話料無料)

特別口座に関するご照会

☎ 0120-351-465(通話料無料)

※受付時間 9:00~17:00(土、日、祝祭日、12月31日~1月3日を除く)

ホームページアドレス

<http://www.daiko-sb.co.jp/>

株式に関する各種お手続き

届出住所・姓名などの変更、配当金の振込先の指定または変更、単元未満株式の買取請求及び買増請求などにつきましては、口座開設されている証券会社(証券会社に口座開設されていない株主様は、上記の株式会社だいこう証券ビジネス)へお申し出ください。なお、未受領配当金(ゆうちょ銀行の払渡期間経過後)のお支払いにつきましては、上記の株式名簿管理人までお申し出ください。



<http://www.shigagin.com>